

令和 2 年 6 月 17 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17H01937

研究課題名(和文) アフリカの「自然保護という名の土地収奪」をめぐる重層的ポリティクス

研究課題名(英文) Multi-layered Politics of Green Grab in Africa

研究代表者

岩井 雪乃 (Iwai, Yukino)

早稲田大学・平山郁夫記念ボランティアセンター・准教授

研究者番号：80507096

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,300,000円

研究成果の概要(和文)：アフリカの自然保護政策は、住民を排除してきた「要塞型自然保護」への反省として、1980年代に「住民主体の自然保護」へと転換した。しかしその実態は、住民から土地を奪っているとして、「自然保護という名の土地収奪」(green grab)と批判されている。本研究では、タンザニア・ケニア・ボツワナの事例をもとに、green grabの変容過程と地域コミュニティの対応を調査し、境界線の長期可動性/短期可動性、私有地の強固な権利/共有地の脆弱性、観光企業とNGOが一体化したビジネスモデルといった特色を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

グローバルな正義とされる「自然保護」を土地収奪の視点から問いなおし、観光企業によるNGOのビジネスへの組み込み、という新しい課題を明らかにした。この点は、学術的な意義が高い。

また、本研究では、現在世代のみならず将来世代にも影響をもたらす土地問題をとりあげているため、調査結果を速やかに現地関係者に還元することは重要な責務である。タンザニアでは、研究成果を共有する集会を、研究期間の3年間で計10回開催したことは、社会への成果還元として意義が高い。

研究成果の概要(英文)：Conservation policies in African countries were shifted from "fortress conservation" that had excluded residents to "community-based conservation (CBC)" in the 1980s. Recently, however, CBC is criticized as "green grab" as it is depriving residents of the land. In this study, based on the cases of Tanzania, Kenya, and Botswana, we investigated the transformation process of green grab and the response of local communities. We clarified that (1) long-term mobility/short-term mobility of conservation areas' boundaries, (2) strong private land rights/vulnerable communal land rights, and (3) tourism enterprise-NGO integrated business model.

研究分野：環境社会学、アフリカ地域研究

キーワード：自然保護 土地収奪 green grab 土地権利 タンザニア ケニア ボツワナ

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

#### 1-1. 「住民主体の自然保護」から「自然保護という名の土地収奪」への再帰

アフリカの自然保護政策は1980年代まで、地域住民を「自然保護の敵」とみなし暴力的に排除する「要塞型自然保護」(fortress conservation)が主流であった。当時は、地域社会から強制的に接収した土地に国立公園などの保護区が設立されてきた。それが1990年代になると変化し、民主化や住民参加の潮流を背景に「住民主体の自然保護」(community-based conservation)が推進されるようになった。これ以降、自然保護からの便益(主に観光業収入)や資源への権利を住民に保証するプログラムが、多くの国で実施されてきている。

しかし近年、この「住民主体の自然保護」が「自然保護という名の土地収奪」(green grab)に再帰していると指摘されるようになってきている(Fairhead et al.2012)。「住民主体」を掲げる中央政府や国際自然保護NGOが十分な説明をせずに住民の土地を保護区として登記・登録することで、従来の生業活動(農耕・牧畜・狩猟採集)が行えなくなる事例が続発しているのである。

期間や地域、または対象者を限定すれば、こうしたプログラムによって住民の収入が向上している面も確かにある。しかし、「自然保護という名の土地収奪」で問題視されているのは、そうした限定的な金銭収入のいっぽうで、「住民主体」といいながら住民の意図に反して生活・生業の基盤である土地を奪われる結果につながっている点である。

#### 1-2. 「自然保護という名の土地収奪」への住民と外部アクターの重層的ポリティクス

研究メンバー4名は、これまで10~20年にわたって調査を続けてきたフィールドにおいて「自然保護という名の土地収奪」に相当する事例を目の当たりにしてきた。

研究代表者の岩井の調査地(タンザニア)では、「住民主体の自然保護」として保護区(ワイルドライフ・マネジメントエリア)が政府主導で設立されているが、最近ではそれに土地を登記した住民が返還を求めているようになってきている(岩井2014)。丸山の調査地(ボツワナ)では、政府が設立した保護区に土地を奪われた住民ブッシュマンが、訴訟に勝利してその土地への帰還を実現している(丸山2014)。一方、中村の調査地(ケニア)でも「住民主体」の保護区の設立が国際NGOによって進められているが、土地収奪を恐れる住民は提案を拒否している。ただし、同じケニアでも目黒の調査地では、住民が積極的に国際NGOに土地を提供して利益を得ている「成功例」と思しき事例もある(目黒2014)。

本研究では、このように「自然保護という名の土地収奪」が起こる/起こらない/起こっても返還される、といった多様な状況が、どのような制度的・社会的な環境のもとで生じているのかを、各地域のコミュニティの内部およびそれを取り巻く外部アクターとの重層的なポリティクスに注目して明らかにする。

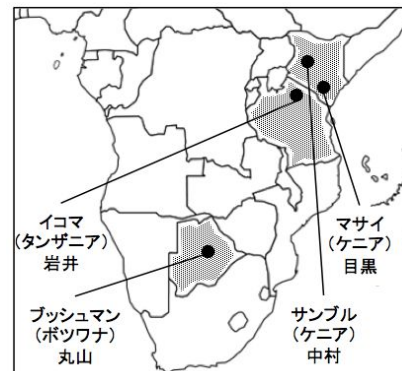


図1 研究メンバーの調査地

### 2. 研究の目的

アフリカの自然保護は各国の政治経済的な要因に加え、国際NGOを代表とするグローバルな環境運動の強い影響下にある。それらの力と地域コミュニティの土地をめぐる関係性のダイナミズムを明らかにするために、本研究では前述の4つの事例を、以下の4つの軸から分析する。

#### 分析軸1) 土地権利に関する法制度

伝統的には多くのコミュニティが土地を共有地としてゆるやかに利用してきたが、近年では私有化が進んでいる国もある。各国で土地法が改正される一方、大規模な土地収奪が発生している(武内2016)。重層的なポリティクスを分析する基盤として、各事例地における土地権利のあり方を比較する。

分析軸2) 国際NGO-政府-コミュニティ間の交渉のポリティクス  
国際NGOは多額の資金とともに大きな影響力をもつ。また、政府は国益のために自然資源を活用しようと介入してくる。これらのアクターと地域コミュニティが、土地と資源の権利をめぐる交渉過程を明らかにする。

分析軸3) コミュニティ内の合意形成をめぐるポリティクス  
コミュニティは決して一枚岩ではなく、その内部では多様な価値観がせめぎあっている。個人の背景にある複合的要因(コミュニティ内での社会的地位、学歴、経済力、ジェンダーなど)に着目しながら、コミュニティの合意形成のダイナミズムを明らかにする。

#### 分析軸4) 自然保護と生業の関係性

自然保護区はもともと資源の豊かな地域に作られるが、

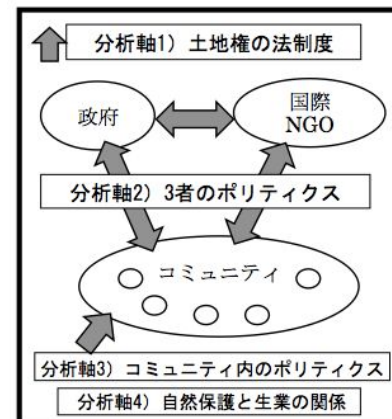


図2 4つの分析軸の関係

周辺に暮らす住民はそこで農耕・牧畜・狩猟採集といった自然に強く依存した生活を営んできた。それら従来の生業に対して、保護区の設置や観光業の開発がどのような影響をもたらすかを明らかにする。

### 3. 研究の方法

本研究では、「自然保護という名の土地収奪」によって、地域コミュニティにどのような影響が発生しているか、それに対してコミュニティはどのように対処しているか、を明らかにするために、以下の4地域を4人で分担して調査をおこなった。これらの地域はどれも、1990年代から「住民主体の自然保護」によって、自然保護による観光便益をコミュニティに還元するプログラムがおこなわれてきた点は共通している。しかし、それが土地収奪となっているか/いないか、の状況はそれぞれ異なっており、住民に与えている影響も多様である。

表1 研究メンバーの調査地の特色

コミュニティの民族(生業)	国	設立された保護区のタイプ(実施主体)	プログラム開始年	土地所有形態	土地収奪の度合い	担当者
イコマ(農耕・牧畜)	タンザニア	ワイルドライフ・マネジメントエリア(政府)	2007年	共有	強	岩井(代表)
ブッシュマン(狩猟採集)	ボツワナ	ゲームリザーブ(政府)	1997年	国有	強	丸山(分担)
サンプル(牧畜)	ケニア	コンサーバンシー(国際NGO)	2004年	共有	強	中村(分担)
マサイ(農耕・牧畜)	ケニア	コンサーバンシー(国際NGO)	2007年	私有	弱	目黒(分担)

イコマ・コミュニティ(タンザニア、岩井雪乃：代表：当該地での調査歴20年)

この地域は、政府による新制度ワイルドライフ・マネジメントエリアを2007年から取り入れ、コミュニティの共有地を登記してコミュニティ運営の動物保護区を新設した。これにより、誘致したホテルからの観光便益が村に入るようになった。しかしその後、登記した土地を保護区から外して農牧地に戻すことは、実質的には不可能であることが明らかになり、現在、土地の返還を求めて訴訟を検討している。

ブッシュマン・コミュニティ(ボツワナ、丸山淳子：分担：当該地での調査歴15年)

彼らの土地は、セントラルカラハリ・ゲームリザーブとして国有地になっていた。その中で狩猟採集を営んできたが、政府は福祉サービスを向上させる名目で1997年に新しい定住地へ移住させた。しかし納得いかないブッシュマンから故地への帰還を求める訴訟が起こされ、2006年に住民が勝訴し、帰還が認められた。しかし、その後もコミュニティ内の混乱が続いている。

サンプル・コミュニティ(ケニア、中村香子：分担、当該地での調査歴19年)

2004年からアメリカの国際NGOが、コンサーバンシーとして土地を登録して保護区をつくるプロジェクトを進めている。同時に観光や民芸品販売を推進する地域開発も進めている。土地を提供しているコミュニティもあるが、プロジェクトの受入れに反対しているコミュニティもある。

マサイ・コミュニティ(ケニア、目黒紀夫：分担：当該地での調査歴12年)

この地域では、コミュニティ全体の合意を得て土地を分割して登記し、個人の私有地とした。そこに2007年からアメリカの国際NGOがコンサーバンシーのための土地の登録をはじめた。土地を提供した住民は、コンサーバンシーから土地使用料を得られる。現時点では、観光業と従来の生業が衝突していない。

### 4. 研究成果

本研究の成果は、2019年度に、日本アフリカ学会第56回学術大会(於：京都精華大学)において、「フォーラム：進行する「自然保護という名の土地収奪(green grab)」」として発表し、岩井・丸山・中村の3名で成果を公開した。以下では、各研究メンバーの成果を示す。

(1)岩井は、タンザニアのセレンゲティ国立公園に隣接するセレンゲティ県で、動物保護区と村の境界線上でくりひろげられている、アフリカゾウの村への侵入を阻止する住民による追い払い活動を調査した。そこから、境界線の線引きに縛られずに移動できるゾウと、境界線の法規制に縛られて追い払い活動に支障をきたす住民のコントラストが明らかになった。

この地域は野生動物が豊かであるがゆえに、英国植民地期から自然保護区が次々と設定され拡大してきた歴史をもつ。人間を排除した保護区が設立され、住民の強制的な移住が暴力的におこなわれた。その後も、観光産業の拡大を背景にして、米国系ホテル企業が大規模な土地を中央政府から取得してホテル開発を進めており、住民との間で土地境界線をめぐる衝突が頻発してきた。また、「住民主体の自然保護」政策にもとづいて制定された、住民が運営する新しい保護区「ワイルドライフ・マネジメントエリア」(2007年設立)も作られた。そして、2018年には、保護区と村落の境界線から村落側500mを「バッファゾーン」(人工物の建設・農耕が禁

止)が、住民が関与することなく制定されてしまった。

このように、住民は法規制によって利用できる土地がどんどん狭められていき、違反して土地に侵入すれば逮捕や重い罰金が科せられる。一方で、アフリカゾウは移動を妨げられることはなく、村の畑に入って農作物を食い荒らし人を殺害しても、政府には保護規程しかなく、ゾウには何の罰則もない。このようなアフリカゾウと住民の非対称性を明らかにし、アフリカゾウを「モバイル自然保護区」という概念で表現した。法的にもアフリカゾウを住民は傷つけることはできないし、現実的な力の強さからも圧倒的に強いゾウには手出しができないので、ゾウは移動する自然保護区となるのである。法規制によって長期スパンで徐々に移動してくる保護区の境界線に加えて、短期的に村の中を移動する「モバイル保護区」のアフリカゾウの存在を明らかにした。

(2)丸山は、ボツワナの少数民族サンを調査し、ボツワナの観光政策と畜産政策とが連動しながらサンの土地権利を収奪していることを明らかにした。ボツワナにおける自然保護は、野生動物と家畜を分離し、そのそれぞれが優先的に保護・管理される区域を設定することによって、進められてきた。野生動物を保護する区域は、国土の4割弱を占め、そのなかでも国立公園やゲームリザーブに指定された区域では、人の居住や家畜の放牧は禁止されている。一方、家畜が優先される区域は、国土の6割弱を占める。ここでは、疫病コントロールのために地区ごとに家畜の出入りが管理され、また過放牧を防止するために様々な対策がとられている。これらの自然保護を目的とした土地政策は、同時に、この国の国家産業である観光業と畜産業の振興に直接的に貢献するモノでもある。

研究対象地域では、1990年代後半に、ゲームリザーブに住んでいたサンを、自然保護の名のもとで、その外部へと移転させる政策が実施された。これに対しては、グローバルな先住民運動と連帯した抵抗運動が繰り広げられ、長年にわたる法廷闘争の結果、住民移転を違憲とする判決を得ている。一方、移転先では住民に家畜が支給され、生業の基盤を、狩猟採集から牧畜へと転換させることが推奨された。さらに近年では、過放牧防止を目的として、移転先の周辺地域において、小家畜のための牧場エリアの設定や、家畜用の水場採掘の支援なども進んでいる。

この一連のプロセスにおいて、サンが狩猟採集に使える土地が限られていくばかりではなく、サンのあいだで土地のアクセスに格差が生じた。ゲームリザーブへ帰還が許されたのは、法廷闘争に加わった者に限られ、さらに実際にそれを可能にしたのは、水や移動手段などを自分で調達できるだけの財力がある者だけであった。また小家畜のための牧場や、水場採掘についても、その仕組みを理解し、牧場を囲うフェンスや水場のポンプなどを購入できる者にのみ利があり、移転先でも、一部の者だけが土地や水場を登記できるという結果がうまれた。かつてサンの土地利用は「誰もがどこでも利用できる」というオープンアクセスが特徴であったが、私的所有概念が浸透しつつあることを明らかにした。

(3)中村は、ケニアのサンプル郡において、自然保護区の設置に関するコミュニティ内のナラティブを分析しつつ、その意思決定とは別の次元で土地所有権が動いている現実を明らかにした。サンプル郡の土地は、大地溝帯を境界として、降水量の多い「高地」と少ない「低地」の二つに分けられる。高地はサンプル全土の20%にすぎないが、人口の約半分が集中している。さまざまな開発プロジェクトも高地に集中する傾向があり、学校教育の普及やインフラ整備なども、高地でより進行している。低地では、2000年以降、国際自然保護 NGO・Northern Range Land Trust の主導により「コミュニティ・コンサーバンシー」の設置が急速に進行した。低地の人びとはこれまでどおりの場所に居住し、従来とあまり変わらない牧畜生活を続けているが、その土地は、国際 NGO とグループ・ランチの代表者によって管理されるようになった。人びとは、一部のグループ・ランチの代表者が雇用や学費を独占していることに不満を表明したものの、コンサーバンシー自体に反対する行動はとらなかった。

国際 NGO は低地に続いて、高地にもコンサーバンシーを設置しようとしたが、高地のコミュニティ Y の人びとは、断固としてこれに反対してきた。彼らは、自分たちの土地に隣接し、低地と高地の境界域に位置するコミュニティ Z で、4分の1の人が強く拒絶したにもかかわらず、2009年にコンサーバンシーが設置されたのを間近で見てきた。コミュニティ Y の人びとは「コンサーバンシーがコミュニティ Z にもたらしたのは、人びとの争いと放牧地の無駄だけだ」と結論し、「自分たちは断固反対する」と気持ちをひとつにしてきた。ところが、こうした人びとの確固たる態度にもかかわらず、いつのまにかコミュニティ Y の土地がコミュニティ Z のコンサーバンシーに併合された。NGO が発行する地図上で、コンサーバンシーの境界線を勝手に変更された。コミュニティの意思決定と土地権利の法規制が乖離している実態を明らかにした。

(4)目黒は、ケニアのキマナ地域において、コンサーバンシー経営と国際自然保護 NGO・Big Life Foundation の関わりを調査し、BLF が住民マサイを取り込むために展開している「スペクタクル化」戦略を明らかにした。BLF は、「マサイ・オリンピック」という大イベントを提供することによって、国際社会に対してマサイが自然保護を推進していることを印象づけ、その外圧で、逆にマサイ・コミュニティの内側に自然保護意識を内面化させることを進めていた。

以上の事例研究からは、green grab における3点の特徴が明らかになった。

境界線の長期可動性 / 短期可動性

すべての事例において、数十年にわたって長期間存在してきた国立の動物保護区であって

も、小規模な境界線の変動があることが指摘された。また、タンザニアのアフリカゾウのように、動物の移動が保護区の移動をもたらす短期的可動保護区となっていた。

私有地の強固な権利 / 共有地の脆弱な権利

ケニアのコンサーバンシーの二つの事例からは、土地が私有されている場合は比較的うまく経営されており、共有地の場合は問題が発生しやすいことが指摘された。

観光企業と NGO が一体化したビジネスモデル

タンザニアとケニアの事例では、観光企業が設立した国際 NGO が green grab を推進しており、NGO をビジネスモデルの一貫として利用していることが明らかになった。

また、本研究では、現在世代のみならず将来世代にも影響をもたらす土地問題をとりあげているため、調査結果を速やかに現地関係者に還元することは重要な責務である。岩井は、タンザニアの調査地域において研究成果を共有する集会を、研究期間の3年間で計10回開催した。

#### < 引用文献 >

Fairhead, J., M. Leach, and I. Scoones, 2012, 'Green Grabbing: A New Appropriation of Nature?', *Journal of Peasant Studies* 39(2): p237-261.

岩井雪乃, 2014, 「自然保護への抵抗としての内発性 タンザニア・セレンゲティ国立公園の地域住民」西川潤・大林稔・阪本久美子編『新生アフリカの内発的發展 住民自立と支援』昭和堂, pp.146-164.

丸山淳子, 2014, 「ボツワナの狩猟採集民は“先住民”になることで何を得たか」内藤直樹・山北輝裕編『社会的包摂と排除の人類学』昭和堂.

目黒紀夫, 2014, 『さまよえる「共存」とマサイ ケニアの野生動物保全の現場から』新泉社.

武内進一, 2015, 「アフリカにおける土地と国家 その歴史的外観」武内進一(編)『アフリカ土地政策史』アジア経済研究所.

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計15件（うち査読付論文 15件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 14件）

1. 著者名 Meguro, Toshio	4. 巻 40(2&3)
2. 論文標題 The unchanged and unrepresented culture of respect in Maasai society	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 African Study Monographs	6. 最初と最後の頁 93-108
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 岩井 雪乃	4. 巻 56
2. 論文標題 アフリカゾウによる農作物被害とその対策 農民による命がけの追い払い	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アフリカレポート	6. 最初と最後の頁 93 ~ 99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) <a href="https://doi.org/10.24765/africareport.56.0_93">https://doi.org/10.24765/africareport.56.0_93</a>	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 IWAI, Yukino	4. 巻 11(53)
2. 論文標題 Human-Elephant Conflict in the Serengeti: The Side-Effects of Wildlife Tourism	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 global-e	6. 最初と最後の頁 ejournalのためなし
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 Junko Maruyama	4. 巻 11(46)
2. 論文標題 Keeping a Distance: 'Bushman Tourism' in Botswana	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 global-e	6. 最初と最後の頁 ejournalのためなし
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Scarlett Cornelissen and Junko Maruyama	4. 巻 11(34)
2. 論文標題 Tourism, Capital, and Livelihoods in Africa	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 global-e	6. 最初と最後の頁 ejournalのためなし
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Kyoko Nakamura	4. 巻 12 (12)
2. 論文標題 Life Story as a Tourism Commodity among the Kenyan "Maasai"	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 global-e	6. 最初と最後の頁 ejournalのためなし
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Meguro, Toshio	4. 巻 11(40)
2. 論文標題 Neoliberal Tourism Development: The Case of 'Tourism Conservation Enterprises' in Kenya's Maasai land	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 global-e	6. 最初と最後の頁 ejournalのためなし
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岩井雪乃	4. 巻 92
2. 論文標題 奪われる住民の観光便益 タンザニア・ワイルドライフ・マネジメントエリアの裏切り	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 アフリカ研究	6. 最初と最後の頁 95-108
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 岩井雪乃	4. 巻 23
2. 論文標題 政治化された「野生」 - 地域社会はグローバル化した野生動物といかにかかわれるか -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 環境社会学研究	6. 最初と最後の頁 34-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 MEGURO, Toshio	4. 巻 22
2. 論文標題 Gaps between the Innovativeness of the Maasai Olympics and the Positionings of Maasai Warriors	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Nilo-Ethiopian Studies	6. 最初と最後の頁 27-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 丸山淳子・目黒紀夫	4. 巻 92
2. 論文標題 アフリカにおける「住民参加型観光」の再検討 地域社会の視点から	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 アフリカ研究	6. 最初と最後の頁 19-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 目黒紀夫	4. 巻 92
2. 論文標題 「万能薬」ではなく「サブリ」として ケニア南部に暮らすマサイにとっての観光の意味	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 アフリカ研究	6. 最初と最後の頁 83-94
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -



1. 著者名 中村香子	4. 巻 92
2. 論文標題 「伝統」を見せ物に「苦境」で稼ぐ 「マサイ」民族文化観光の新たな展開	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 アフリカ研究	6. 最初と最後の頁 69-81
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 丸山淳子	4. 巻 92
2. 論文標題 ボツワナ中西部における「ブッシュマン観光」の成立と展開：観光と地域の社会関係のダイナミズム	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 アフリカ研究	6. 最初と最後の頁 55-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Junko Maruyama	4. 巻 Suppl. 54
2. 論文標題 From “Displaced Peoples” to “Indigenous Peoples”: Experiences of the !Xun and Khwe San in South Africa.	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 African Study Monographs	6. 最初と最後の頁 137-154
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計24件(うち招待講演 8件/うち国際学会 8件)

1. 発表者名 岩井雪乃
2. 発表標題 せめぎあう境界線：タンザニア・セレンゲティ国立公園の事例
3. 学会等名 日本アフリカ学会第56回学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Junko Maruyama
2. 発表標題 Mobility and Indigeneity: Land issues among the San hunter-gatherers of southern Africa
3. 学会等名 International Conference on Resources and Human Mobility (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 丸山淳子
2. 発表標題 「自然保護」が生みだす土地格差: ボツワナ西部におけるサンと野生動物保護・家畜管理をめぐる諸問題
3. 学会等名 日本アフリカ学会第56回学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 丸山淳子
2. 発表標題 サン社会における「分かち合うこと」と「疲れること」: 台頭する「シェアリング経済」を参照しながら
3. 学会等名 みんなく共同研究会「カネとチカラの民族誌」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kyoko Nakamura
2. 発表標題 Local recognition alienated from global discourse: Changes in Female Genital Mutilation/Cutting in a Kenyan pastoral community
3. 学会等名 " International Symposium on "African Potentials and the Future of Humanity", Kyoto University " (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kyoko Nakamura
2. 発表標題 Changes in local attitude toward FGM/C under the influence of global “zero tolerance” campaign: A case of a Kenyan pastoral people
3. 学会等名 "Reconsidering FGM/C: Challenges from medical and anthropological perspectives" (Toyo University, Tokyo) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中村香子
2. 発表標題 「コミュニティ・コンサーバンシー」の設置がもたらすコミュニティの分断 - ケニア牧畜社会の事例から
3. 学会等名 日本アフリカ学会第56回学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 目黒紀夫
2. 発表標題 第4回マサイ・オリンピック：変わったものと変わらないもの
3. 学会等名 日本アフリカ学会第56回学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 目黒紀夫
2. 発表標題 マサイ・オリンピックに関する環境社会学のフィールド調査
3. 学会等名 日本スポーツ人類学会2019年度第2回スポじんサロン
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Meguro, Toshio
2. 発表標題 Sport for Development and Conservation? (Un)changing Modernity and Authenticity of Maasai Olympics
3. 学会等名 Kenya-Japan Collaboration Workshop on Sport Research (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 目黒紀夫
2. 発表標題 イベント化する野生動物保全における「スペクタクル」の表象：ケニア南部、マサイ・オリンピックの事例研究
3. 学会等名 第60回環境社会学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 丸山淳子
2. 発表標題 いま、なぜ「先住民」か
3. 学会等名 『先住民からみる現代世界』出版記念ワークショップ
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 丸山淳子
2. 発表標題 観光はアフリカを救うのか？：南部アフリカにおける民族文化観光の最前線
3. 学会等名 立教大学観光学部主催アカデミックアドバイザー企画講演会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 丸山淳子
2. 発表標題 分けあうことは疲れる、分けあわないことも疲れる 現代の狩猟採集社会から考えるシェアリング
3. 学会等名 日本文化人類学会主催公開シンポジウム「現在・未来の経済社会に向けた人類学的知の再構築 ブロックチェーンからシェアリング経済まで」(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 IWAI Yukino
2. 発表標題 Continuous Land Loss: Wildlife Management Area in Tanzania as Green Grab
3. 学会等名 France-Japan Area Studies Forum: Voices for The Future: African Area Studies in a Globalizing World (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 岩井雪乃
2. 発表標題 アフリカゾウ追い払いにおける官民連携と駆け引き: タンザニアの事例
3. 学会等名 第23回「野生生物と社会」学会大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 MEGURO, Toshio
2. 発表標題 Gaps between the Innovativeness of the Maasai Olympics and the Positionings of Maasai Warriors
3. 学会等名 ECAS7 (the 7th European Conference on African Studies) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 目黒紀夫
2. 発表標題 民間組織による「コミュニティ保護区」設立の意図 ケニアの事例
3. 学会等名 第23回「野生生物と社会」学会大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 中村香子
2. 発表標題 「マサイ」をめぐる表象の重層性 ケニアの牧畜民サンプルの「民族衣装」の新展開
3. 学会等名 日本文化人類学会第51回研究大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 丸山淳子
2. 発表標題 ボツワナにおける「ブッシュマン観光」の成立とその展開
3. 学会等名 日本アフリカ学会第54回学術大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 丸山淳子
2. 発表標題 先住民の法廷闘争と遊動生活：ボツワナのサンを事例に
3. 学会等名 シンポジウム：先住民と法： 文化人類学、憲法学、国際法学の立場から（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Maruyama, Junko
2. 発表標題 Divided Land, Shared Land: Recent Land Issues among the San Hunter-Gatherers in Central Kalahari
3. 学会等名 African Forum: African Potentials to Develop Alternative Methods of Addressing Global Issues, (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Maruyama, Junko
2. 発表標題 Nature conservation, land access and economic disparities among the San hunter-gatherers in Southern Africa
3. 学会等名 France-Japan Area Studies Forum: Voices for the Future: African Area Studies in a Globalizing World (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 丸山淳子
2. 発表標題 カラハリ砂漠の子育てに学ぶ
3. 学会等名 よこはま国際フォーラム (招待講演)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 中村香子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 400 (283-305)
3. 書名 遊牧の思想 (太田至・曾我亨編, 「『ポーシィ』たちの『旅』の終わり - 観光業に従事する『マサイの戦士』の経験」を分担執筆)	

1. 著者名 中村香子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 336(223-238)
3. 書名 ビーズでたどるホモ・サピエンス史 (池谷和信編, 「東アフリカ牧畜社会の若者文化 ビーズにみる社会と文化の変容」を分担執筆)	

1. 著者名 目黒紀夫	4. 発行年 2019年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 400 (263-281, 373-374)
3. 書名 遊牧の思想 (太田至・曾我亨編, 「伝統の『便宜的』な使い方 『コミュニティ主体』の動物保護とマサイ」「マサイ・オリンピック狂騒曲」を分担執筆)	

1. 著者名 岩井雪乃	4. 発行年 2017年
2. 出版社 合同出版	5. 総ページ数 136
3. 書名 ぼくの村がゾウに襲われるわけ。 - 野生動物と共存するってどんなこと?	

1. 著者名 白石壮一郎、椎野若菜、目黒紀夫、村尾るみこ、清水貴夫、横田祥子、福島万紀、碓陽子、丸山淳子、白波瀬達也、川端浩平、安岡健一	4. 発行年 2017年
2. 出版社 古今書院	5. 総ページ数 216
3. 書名 社会問題と出会う ( F E N I C S 100万人のフィールドワーカーシリーズ 7)	



1. 著者名 島田周平、上田元、成澤徳子、水野一晴、遠藤聡子、池谷和信、寺谷亮司、佐川徹、松村圭一郎、佐藤廉也、藤岡悠一郎、丸山淳子、伊藤千尋、小川さやか、大門碧、遠藤貢、福西隆弘、西浦昭雄、吉田栄一、目黒紀夫、荒木美奈子、松本尚之	4. 発行年 2017年
2. 出版社 朝倉書店	5. 総ページ数 176
3. 書名 アフリカ	

1. 著者名 深山直子、丸山淳子、木村真希子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 288
3. 書名 先住民からみる現代世界	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>ゾウ見張り小屋建設とバッファゾーン問題  <a href="https://afric-africa.org/inafrica/serengeti/beehive018/">https://afric-africa.org/inafrica/serengeti/beehive018/</a>            セレンゲティの獅師の涙：失われる罾の技  <a href="https://afric-africa.org/essay/country/tanzania-essay/hand08/">https://afric-africa.org/essay/country/tanzania-essay/hand08/</a>            懐中電灯とソーラーパネルを寄贈！スキルアップした追い払い  <a href="http://afric-africa.vis.ne.jp/projects/beehive015.htm">http://afric-africa.vis.ne.jp/projects/beehive015.htm</a>            ゾウ追い払いの新兵器の爆竹器を寄贈！行政から公的支援も開始！  <a href="http://afric-africa.vis.ne.jp/projects/beehive014.htm">http://afric-africa.vis.ne.jp/projects/beehive014.htm</a>            アフリカゾウを追い払う困難さ  <a href="http://afric-africa.vis.ne.jp/projects/beehive013.htm">http://afric-africa.vis.ne.jp/projects/beehive013.htm</a></p>
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	丸山 淳子  (MARUYAMA JUNKO)  (00444472)	津田塾大学・学芸学部・准教授   (32642)	

## 6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	中村 香子 (NAKAMURA KYOKO)  (60467420)	東洋大学・国際学部・准教授  (32663)	
研究 分担者	目黒 紀夫 (MEGURO TOSHIO)  (90735656)	広島市立大学・国際学部・講師  (25403)	